

令和4年度  
小笠原村教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況の点検及び  
評価(令和3年度分)報告書



令和4年4月  
小笠原村教育委員会

## 目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	p. 03
第2	小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	p. 03
第3	小笠原村教育委員会 令和2年度の活動概要	p. 04
第4	小笠原村第4次総合計画と小笠原村教育委員会の基本方針に基づく令和2年度主要施策	p. 07
I	小笠原村教育委員会の基本方針	p. 08
II	令和2年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について	p. 08
1	学校教育の充実	
1	確かな学力を育む	p. 08
(1)	基礎・基本の定着	
(2)	学ぶ意欲の向上	
(3)	小学校・中学校9年間の系統的な学びの推進	
2	個性や能力を最大限に伸ばす	p. 09
(1)	思考力・判断力・表現力の育成	
(2)	国際社会で活躍する日本人の育成	
(3)	特別支援教育の充実	
3	人間性を豊かにし、規範意識を高める	p. 10
(1)	人権教育の推進	
(2)	道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	
4	社会の変化に対応できる力を高める	p. 11
(1)	社会の変化に自立的に対応できる力の育成	
(2)	社会的・職業的自立を図る教育の推進	
5	身体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う	p. 11
(1)	体力向上を図る取組の推進	
(2)	健康づくりの推進	
(3)	安全教育の推進	
2	教育行政の充実	
1	質の高い教育環境を整備する	p. 14
(1)	学校の教育環境の整備	
(2)	ICT（情報通信技術）環境の整備	

(3) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築	
(4) 学校組織力の向上	
2 教員の資質・能力の向上を図る	p. 13
(1) 優秀な教員の確保	
(2) 現職教員の資質・能力の向上	
(3) 働きやすい環境の構築	
3 文化・スポーツ活動の推進を図る	p. 17
(1) 文化活動の支援	
(2) スポーツ活動の推進	
(3) 心を育てる社会教育の充実	
4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る	p. 18
(1) 信頼される開かれた学校づくり	
(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動	
(3) 外部人材を活用した教育の推進	
5 文化財行政の充実を図る	p. 20
(1) 文化財の管理等	
(2) 資料の管理	
<b>3</b> その他	p. 20
<b>第5</b> 「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見	p. 22

## 【第1】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により同法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が以下のように規定された。

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」

この規定により、小笠原村教育委員会では、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、令和 4 年 6 月議会までに各議員に提出するとともに公表する。

点検及び評価を行うにあたっては、父島・母島から 1 名ずつの「点検・評価委員」による意見をいただき、次年度の教育行政の改善に反映させる。また、小笠原村のホームページ等を通じて、情報を広く周知することにより、広く地域住民の意見を教育に反映させる方法をとる。

## 【第2】小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 小笠原村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、小笠原村のホームページ等で公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検及び評価の対象

「小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和 3 年度主要施策」

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和 3 年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 報告書は小笠原村ホームページに全文掲載し、広く村民に知らせ、次年度の教育行政に反映させる。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を小笠原村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。
- (4) 令和 3 年度の具体的な《施策の取組状況》を記述するとともに、《今後の取組の方向性》を示し、次年度のよりよい教育行政の改善に役立てる。

(5) 施策ごとに取組状況の点検を記号で表示する。記号は下の表のとおりとする。

記号	記号の説明	点検の基準
◎	おおいに成果あり	*効果的な取組だった。 *大きな成果がみられた。
○	成果あり	*成果があった。 *大きな課題や問題がなかった。
△	現状維持	*大きな課題もなく取組めた。 *小さな課題や問題があり、今後の改善が必要。
×	成果なし	*様々な課題や問題があり、施策の再検討が必要。 *成果より、いくつもの大きな問題が残った。

### **【第3】小笠原村教育委員会 令和3年度の活動概要**

小笠原村教育委員会は、小笠原村長が小笠原村議会の同意を得て任命した4名の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育長の指揮監督のもとに、その事務を司っている。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

#### **[教育委員とその任期]**

役職	氏名	委員の任期
教育長	桐川 勲	令和6年9月25日まで
委員(教育長職務代理者)	佐藤 文彦	令和6年4月27日まで
委員	鈴木 直子	令和7年4月27日まで
委員	小松 朗生	令和8年4月27日まで

教育委員会の会議は、原則として年5回の定例会を開催し、必要に応じて視察等を行っている。令和3年度は、定例会5回を開催し、議案・協議事項・報告事項について審議等を行った。令和3年度の会議内容を以下に示す。

[令和3年度 小笠原村教育委員会の主な議案や協議・報告]

委員会	開催日	主 な 内 容
令和3年 第2回委員会	4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報告：教育長報告</li> <li>*議案：教育委員会委員の就任               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和3年度小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の確認及び評価（令和2年度分）報告書の承認</li> <li>：村立学校児童生徒のオリンピック観戦の実施判断</li> </ul> </li> <li>*連絡：村立学校使用教科書の採択方針の確認               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和3年度学校教職員組織</li> <li>：小笠原村立学校の児童・生徒数</li> <li>：令和3年度島しょ教育委員会協議会</li> </ul> </li> </ul>
令和3年 第3回委員会	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報告：教育長報告</li> <li>*議案：令和4年度村立学校使用教科用図書採択（小学校及び中学校特別支援学級）</li> <li>*協議：教育委員会基本方針に基づく令和3年度主要施策               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和4年度教育委員会予算編成指針</li> </ul> </li> <li>*連絡：島しょ教育委員会協議会小笠原大会の延期               <ul style="list-style-type: none"> <li>：小笠原村の聖火リレー実施</li> <li>：夏季休業中の教育委員会主催事業</li> </ul> </li> </ul>
令和3年 第4回委員会	10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報告：教育長報告</li> <li>*議案：教育長職務代理者の指定               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和4年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択（案）</li> <li>：教育委員会基本方針に基づく令和4年度主要施策</li> <li>：令和4年度教育委員会予算編成指針</li> </ul> </li> <li>*連絡：令和2年度村立学校教職員の在校等時間について               <ul style="list-style-type: none"> <li>：夏季休業中の教育委員会主催事業</li> </ul> </li> </ul>
令和3年 第5回委員会	12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報告：教育長報告</li> <li>*議題：令和4年度教育委員会年間計画               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和4年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定</li> </ul> </li> <li>*協議：令和4年度小笠原村教育委員会教育目標</li> <li>*連絡：村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞</li> </ul>
令和4年 第1回委員会	2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報告：教育長報告</li> <li>*議案：令和4年度教育委員会教育目標               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和4年4月1日付村立学校教職員の人事異動</li> </ul> </li> <li>*連絡：卒業式、入学式、辞令伝達式の対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>：令和4年度学校関係の年間計画</li> </ul> </li> </ul>

令和3年度の島しょ教育委員会協議会は小笠原村で開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に延期となった。

**【小笠原村教育委員の研修・視察・行事参観、出席等の状況】**

(4人の委員のうち、一人でも視察・参観・出席等したものを挙げた。)

年 月	研修視察及び活動内容
令和3年 4月	村立学校校長職事例伝達式、村立学校入学式、第1回校長会、島しょ町村教育長協議会、東京都教育施策連絡協議会
令和3年 5月	村立学校小中一貫カリキュラム検討委員会
令和3年 6月	村立学校「小中連携の日」
令和3年 7月	小笠原小・中学校遠泳大会、第2回校長会、東京2020大会聖火リレー
令和3年 8月	戦没者追悼式、島しょ町村立学校初任者研修会
令和3年 9月	第3回校長会、小笠原小中学校改築計画報告会、小笠原小・中・校連合運動会、東京都教育長・島しょ町村教育長意見交換会（オンライン）
令和3年10月	都立田無特別支援学校視察、都内教育委員会訪問（千代田区、板橋区、府中市、武蔵村山市）
令和3年11月	小笠原小学校展覧会、小笠原ロードレース大会実行委員会
令和3年12月	第4回校長会、小笠原ロードレース大会実行委員会、父母スポーツ交流大会実行委員会
令和4年 1月	父島成人式、東京都交響楽団公演、小笠原ロードレース大会実行委員会
令和4年 2月	第5回校長会、武蔵村山市教育委員会訪問、島しょ町村教育長協議会（オンライン）
令和4年 3月	村立学校卒業式(父・母)、杉並区中学生自然体験交流

**【第4】小笠原村第4次総合計画と**

**小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和3年度主要施策**

小笠原村は平成26年3月に、村づくりを着実に進めるための指針である「第4次小笠原村総合計画」を策定した。本計画は、令和10年度までの15年間の計画期間として、小笠原村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と設定した。さらに、この将来像実現に向けて、「自主性と自立性の確立」、「互助と連帯感の醸成」を基本理念として、村づくりを進め

るための3つの取組を以下のとおり示している。

**英知を集めよう** 村民の知恵を生かすことはもちろん、有識者や観光客、新たに島に移住してくる人々などとの交流の中で世界中の英知を集めて、将来像を実現するための方法を探究します。

**いい汗をかこう** 地域で暮らし、働く、村民・事業者・行政それぞれの主体が自らの役割を自覚し、責務をもって将来像実現に向けた取組を着実に実行していきます。

**心を合わせよう** 心を一つに、国民全体にとって重要な価値をもつ小笠原を次世代に継承できるよう、守り続けていきます。

教育については、分野別目標で「学び合う心が自立する力を育てる村」とし、教育分野の村民の将来生活像として、以下の3つを示している。

○子どもは、自ら進んで学び、小笠原の自然・風土などに直接触れる体験を通して郷土をよく理解するとともに、それを人々に伝える力も身に付けることで、小笠原特有の文化を継承している。

○子どもたちは、多くの物事を経験することができる環境の中で、自らの可能性に気づき、その可能性に向かって進む力を身に付けており、大人たちは、経験を活かした特技や知識などを地域の中で教え学び合うとともに、それらの価値や楽しみを子どもたちにも積極的に伝えている。

○村民は、近い世代との交流・世代間の交流・村外の人々との交流を深める中で、多様な価値観に触れ、自己を知り、ともに認め合いながら豊かな人生を送っている。



## I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を進めます。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚の育成、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、自らを鍛える教員の育成を積極的に支援していきます。そのために、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長するよう、また、子供たちが豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援します。また、小笠原村の自然や歴史、伝統文化、民俗などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

小笠原村教育委員会は「第4次小笠原村総合計画」を受けて平成31年4月に「小笠原教育ビジョン・第3次」を策定し、村民だよりで広報するとともに、村のHPに全文を掲載している。

また、村の教育行政の基本となる「教育目標」と教育行政の具体策である「基本方針及び基本方針に基づく令和3年度主要施策」を策定し、令和2年4月開催の校長会において「目標」「主要施策」を示し、その具現化のための対応を指示した。

## II 令和3年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について

### 1 学校教育の充実

#### 1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 基礎・基本の定着</b>	
学力向上を推進する指導法改善に役立てるため、村独自の学力テストを実施する。	◎
社会に開かれ充実した教育課程の編成、実施を支援する。	◎
<b>(2) 学ぶ意欲の向上</b>	
個に応じたきめ細かい学習指導の実現を目指し、必要に応じ補助員を適正に配置する。	△
<b>(3) 小学校・中学校9年間の系統的な学びの推進学ぶ意欲の向上</b>	
児童・生徒の確かな学力を育むため、小中連携の日を充実させ義務教育9年間の一貫した全体像を把握し、小・中連携した質の高い授業実践を推進する。	◎
児童・生徒の発達段階を理解し系統性のある指導を推進するため、小笠原村小・中連携カリキュラムを活用する。	○

### 《施策の取組状況》

- \* 村立学校においては、感染予防対策の徹底や活動内容の工夫などを行うことにより、子供たちの教育を受ける機会の確保に努めた。
- \* 村立学校では、学力テスト受検による直接的な教育的効果に加え、結果の分析・活用による二次的効果を重視し、小笠原村主催の学力テストを実施した。
- \* 教育課程の編成において、本村の教育目標実現のために授業のユニバーサルデザインに関する学校スタンダードを作成し、「わかる」から「できる」授業の実現のため、新たな様式を定め、単元ごとに工夫点等を明記するようにした。
- \* 父島の学校において、初めて地域懇談会を行い、安全教育に関してどのように各教科を連携させているのかについて地域に説明する機会を設けた。
- \* 小中連携の日において、各校の小中連携に関する好事例について共有の機会を設けた。
- \* 昨年度に引き続き各学校に、授業改善推進プランを作成させ全保護者に配布するとともに、保護者説明会を行うよう指示した。
- \* 教育課程の確実な実施のため、指導項目と実施時期が明確に分かる年間指導計画及び評価委計画を作成し、在籍児童・生徒の全家庭に配布するよう校長会で指示した。多くの目で教育課程の管理を行い、授業の積み残しが起きないように努めた。
- \* 各学校の研究授業等に指導主事を派遣する等の支援を行った。
- \* 児童数の多い小笠原小学校では、第3学年以上の算数の授業において学級を2つに分けて授業を行う少人数学習を取り入れ、きめ細やかな学習指導を行っている。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 新型コロナウイルス感染症の状況に即した感染防止対策を行うことにより、安全安心な教育環境を確保し、子供たちの学びの場を確保していく。
- \* 学力調査については、次年度も村予算で学力調査を実施して授業改善に役立てる。
- \* 小学校における英語の教科化や中学校における英語スピーキングテストの実施等、英語教育の変化に対応するための準備を進める。
- \* 全学校で年間指導計画、評価計画、授業改善推進プラン等を全家庭に配布し、ホームページでも公開している。今後、さらに充実したものにし、授業改善を推進する。
- \* 指導主事を中心に、小学校、中学校の教育課程が確実に実施され、効果的に機能し定着するよう支援を行う。
- \* 小笠原小学校、小笠原中学校、母島小・中学校の校内研修や研究授業にも可能な限り指導主事を派遣し、支援を行う。

## 2 個性や能力を最大限に伸ばす

具体的な施策	点検結果
(1) 思考力・判断力・表現力の育成	
「総合的な学習の時間」の充実のため、地域人材を確保する。	△
持続可能な開発のための教育活動を推進する。	○
(2) 国際社会で活躍する日本人の育成	

小学校の外国語活動についてコミュニケーションを図る基礎となる資質、能力育成のための支援を行う。	◎
世界自然遺産に登録されている郷土小笠原を広く世界に発信できる国際的人材育成を支援する。	○
<b>(3) 特別支援教育の充実</b>	
児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うため、「個別の指導計画、教育支援計画」を作成し、指導の充実を図る。	◎
村内外の関係機関との連携を図り、充実した支援を行う。	△

### 《施策の取組状況》

- \* 「総合的な学習の時間」の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、外部講師等のオンライン参加などの工夫を行うことで実施することができた。
- \* 「総合的な学習の時間」の人材確保を図るため、引き続き財政的な支援を行った。
- \* 持続可能な開発のための教育の主旨にあった教育活動のねらいを明記し、取組むように指導した。教育課程に位置付けて、意図的で計画的な活動を実施している。
- \* 英会話指導員は子どもたちや島の生活にとけ込み、国際理解を後押しする授業になっており、小学校・中学校ともに多彩な国際理解教育が展開している。
- \* 特別支援教育担当者会を開催し、個別の教育支援計画・指導計画の作成、教育課程の適正な実施に向けた支援を行った。
- \* 福祉関係部署及び関係機関と合同会議の開催や意見交換の機会を設けるなど連携を深め、特別支援教育に係る課題の解決に向けた協議を行った。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 感染症対策のためICT機器を活用した活動方法等を推進する。
- \* これまで取組んだ「地域の特性や人材をいかした教育」を更に深めるため、各学校と深く連携・協力し支援を進める。
- \* 小笠原が世界自然遺産に登録されてから、国内からも海外からも多くの人たちがこの島を訪れ、子どもたちも様々な文化に触れる機会を得るようになった。これまで以上に計画性をもって受け入れ、継続的な体験になるよう支援する。

## 3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 人権教育の推進</b>	
人権尊重の理念を全教員が十分に理解するよう、校内研修等を支援する。	○
小笠原村いじめ防止基本方針を徹底させ、いじめ撲滅への組織的な対応を図る。	○
<b>(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進</b>	
道徳地区公開講座の充実のため、指導主事を派遣する。	◎
道徳教育の副教材を配布する。	△
特別の教科「道徳」の充実を支援する。	○

### 《施策の取組状況》

- \* 「学校いじめ防止基本計画」の確実な実施のため、指導主事を中心に支援を行った。
- \* 学校、家庭及び地域社会が連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、学校における道徳教育の充実のため、道徳授業地区公開講座を開催した。
- \* 道徳地区公開講座における各校の取組に指導主事を派遣し、授業の振り返りを行うとともに改善点等について支援を行った。
- \* 「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い担当者会等を通じ、具体的な授業の実践や評価のあり方について情報を提供し、各校の研修を支援した。
- \* 新しい人権感覚に対応するため、東京都教職員研修センターから講師を招聘し、教職員を対象とした人権研修を実施した。

### 《今後の取組の方向性》

- \* いじめはどの学校でも起こり、誰でもが被害者にも加害者にもなり得ることを十分理解し、教職員の不適切な言動や体罰等が、いじめの発生を許し深刻化を招くという認識で職務を遂行するよう、各種研修を通じて組織的・継続的に周知する。
- \* 道徳授業地区公開講座については、担当者会等を通じて各学校の実践例を共有し、家庭及び地域との連携をより強めるための取組を進める。
- \* 生命尊重の指導を充実するため、外部講師を活用した、いのちの授業を小学校高学年及び中学生を対象に実施する。

## 4 社会の変化に対応できる力を高める

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成</b>	
系統的な情報モラル教育の充実を図る。	◎
<b>(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進</b>	
社会との接続を意識したキャリア教育の推進を図る。	○
学校の教育活動全体を通じて発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の取組を推進する。	○

### 《施策の取組状況》

- \* インターネットやスマートフォンのトラブル等について考える東京都主催のファミリーeルール講座を本土から講師を招いて小笠原小学校、小笠原中学校及び都立小笠原高校で実施した。
- \* キャリア教育担当者会において、各校のキャリア教育担当教員の資質向上に努めるとともに、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的、系統的なキャリア教育の実施を支援した。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 発達段階に応じたキャリア教育推進のため、キャリア教育の理念等を周知し、教員の資質向上に努める。

## 5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 体力向上を図る取組の推進</b>	
体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の分析を基に授業改善を実施する。	○
<b>(2) 健康づくりの推進</b>	
家庭と連携した食育の推進について支援する。	○
<b>(3) 安全教育の推進</b>	
防災関係機関等と連携を深め、避難訓練の充実を図る。	○
「東京防災」や「地震と安全」等を活用して、学校と家庭・地域が一体となった防災教育を推進する。	○

### 《施策の取組状況》

- \* 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果などを基に、体育授業等の質を高め、運動量を確保するための指導内容・方法の工夫・改善に向けた支援を行った。
- \* 父島・母島共に校庭が芝生のグラウンドのため児童・生徒が体育の時間や部活動などで思っきり体を動かすことができている。芝生の維持管理についてもよく管理されている。
- \* 父島において、小学校・中学校合同で、安全をテーマにした地域懇談会を開催し、地域の安全についてPTA、小笠原支庁総務課・土木課、小笠原警察署及び海上保安署並びにPTA役員等と協議する機会を持った。

### 《今後の取組の方向性》

- \* 児童・生徒一人一人に調査結果を還元して児童・生徒が自ら体力向上に取り組めるようにするため、体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の分析方法の工夫改善を図り、よりの確な評価・分析に基づく授業改善ができるよう、継続的な指導・助言を行う。
- \* 校庭の芝生を良好な状態で管理するため各校副校長、体育科教諭及び学校環境整備受託者との連絡を密にし、芝の点検と維持に取り組む。

## 2 教育行政の充実

### 1 質の高い教育環境を整備する

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 学校の教育環境の整備</b>	
小笠原小学校・小笠原中学校の校舎改築に関する事務を着実に進める。	◎
校庭の芝生維持・管理の支援を行う。	○
<b>(2) ICT（情報通信技術）環境の整備</b>	
GIGAスクールの実施に向け、私立学校に整備する情報通信端末及び校内無線LANの活用を支援する。	◎
情報通信端末及び校内無線LAN環境等を適正に維持・管理するための支援体制の構築を目指す。	◎
<b>(3) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築</b>	
特別支援学級、特別支援教室の充実のため、教員定数確保について東京都に働きかける。	◎
補助員を必要に応じて適正に配置する。	△
<b>(4) 学校の組織力の向上</b>	
学校管理職との連携を深める。	○
学校のミドルリーダー育成のため、各種担当者会を充実させる。	△

#### ① 学校の教育環境の整備

##### 《施策の取組状況》

\*小笠原小学校・中学校の校舎改築について、実施設計を実施し、細部にわたる詳細な計画を作成した。

##### 《今後の取組の方向性》

\*小笠原小・中学校の改築については、令和4年度に体育館・プール棟の第1期建設工事を行い、令和11（2029）年度の供用開始を目途に順次、計画を進める。

\*小笠原小・中学校の校舎は、改築を控えてはいるが、必要な保守作業・改修等については適宜、進めることで学校施設の適正管理に努めていく。また、日頃の清掃や手入れによって古くても清潔で快適な校舎を保つように指導を続ける。

#### ② ICT（情報通信技術）環境の整備

##### 《施策の取組状況》

\*文部科学省が進める「GIGAスクール構想」が前倒しで実施され、私立学校においても一人一台体制と校内通信ネットワーク環境の改善が実現した。

\*ICT端末等の有効活用と適正な維持管理を行うため、GIGAスクールサポーターの配置と維持管理体制の構築を行った。

##### 《今後の取組の方向性》

\*一人一台体制のICT端末を十分に活用するためには、ハード面の整備だけではなく、機器を扱う教職員のスキルアップ等のソフト面の充実を図る必要がある。

\*新しい教科書にはQRコードが記載され、授業中に学習内容に関連した動画の視聴や資料

の閲覧が容易に行えるようになるなど、デジタル・コンテンツの活用がこれまで以上に求められる。

- \* ICT環境の整備及び維持管理には、多大なコストがかかることに加え、情報セキュリティの確保やICT端末の管理等についても十分な検討が必要になる

### ③ 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築

#### 《施策の取組状況》

- \* 特別支援学級、特別支援教室及び通級学級に就学・通級する児童・生徒は、その発達状態により、在籍人数が流動的になる。このため、教員の適正な配置を行うためには、在籍児童・生徒並びに就学予定者の状況を十分に把握し、先を見据えた人事計画を立てておく必要がある。支援学級の教員配置を遅滞なく進められるように教育支援委員会の開催や福祉・医療・教育の担当者会議の場を設ける等、関係機関との情報共有に努めている。
- \* 特別支援教育補助員の充実を図るため、村独自の採用に加え東京都特別支援教室専門員の活用を図るなど人材の確保に努めた。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* 学校は、そこに学ぶ全ての児童・生徒に対し、質の高い教育を提供し、保護者が安心、信頼して児童・生徒を託すことができる場でなければならない。支援学級、普通学級の区別なく、すべての子どもたちが生き生きと学習できる、教育環境の人的・物的整備を継続的に進める。
- \* 特別支援教育補助員の確保とニーズに即した適正な配置に努める。

### ④ 学校の組織力の向上

#### 《施策の取組状況》

- \* 緊急事態への対応や、重要な案件を決定するのは校長の仕事であることから、管理職との連携を深め、指導・助言を行い、指導力が十分に発揮できるよう、日常的に支援を行った。
- \* 学校のみドルリーダー育成のため、教務・生活指導担当者会等の定期的な開催に加え、年次・職層研修の中で各島のみドルリーダー同士で協議する場を設けた。

#### 「担当者部会等の活動実施一覧」

- \* 東京都からの最新情報や村の教育施策を各校に提供し、教職員へ周知・徹底するために、担当者部会等を行った。また、協議の時間を確保し、各学校が抱えている課題について情報共有することで、内容を充実することができた。
- \* 副校長の自主研修を支援することを通じて、学校組織の活性化を図った。

各種部会等名	構 成 員	回 数	内 容	担 当
校長会	校長	5回	教育施策に関する周知・情報交換	教育課長
副校長会	副校長	6回	教育施策に関する周知・情報交換	指導主事
教務担当者会	管理職・教務主任	3回	教務に関する施策の周知・情報交換	指導主事
生活指導担当者会	管理職・生活指導主任	2回	生活指導に関する施策の周知・情報交換	指導主事
キャリア教育担当者会	管理職・キャリア教育担当	1回	キャリア教育に関する施策の周知・情報交換	指導主事
特別支援学級担当者会	管理職・特別支援教育担当	2回	特別支援教育に関する施策の周知・情報交換	指導主事

教育支援委員会	管理職・担当教諭	4回	特別支援教育に関する検討・情報交換	教育課長
養護部会	管理職・養護教諭	1回	養護に関する施策の周知・情報交換	指導主事
事務担当者会	管理職・学校事務	1回	事務に関する施策の周知・情報交換	教育係長
小中カリキュラム・マネジメント委員会	校長・副校長	3回	小中連携に関する施策の周知・情報交換	指導主事
小中連携の日	全教員	3回	小中連携に関する施策の周知・情報交換	指導主事

### 《今後の取組の方向性》

- \*各種担当者会や各種委員会の活動については開催時期・回数・内容等を精査し、効率的な運営に努める。
- \*教職員がそれぞれの職層として受け持つ領域をしっかりと意識させ、その立場にふさわしい働きができるよう支援する。

## 2 教員の資質・能力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 優秀な教員の確保</b>	
使命感と指導力のある教員の確保のため、「島しょ教員公募」を積極的に活用する。	◎
父島教職員住宅建設実現等待遇改善に向け、関係機関との連携を深める。	○
<b>(2) 現職教員の資質・能力の向上</b>	
授業力向上のため、教職員研修センターと連携して島しょ教育研修の充実を図る。	◎
教員研修の充実について、関係機関に働きかける。	◎
<b>(3) 働きやすい環境の構築</b>	
教員の長時間労働を改善するため、勤務実態を正確に把握し、改善策等の検討及び具体的な取組を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る。	○

### 《施策の取組状況》

- \*島しょ教員公募制度を活用し、島しょ地域の教育に意欲のある教員を優先的に配置した。
- \*若手教員及び中堅教員の資質向上を目指し、東京都教職員研修センター協力のもと小笠原村教育委員会の指導主事を中心に、下記の研修を実施した。また、各校の校内研修について積極的に支援した。
- \*1年次（初任者）、2年次及び3年次教員に対して教員として必要な知識・技能・資質を身に付けてさせる研修を実施した。教員に求められる四つの力（学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、組織貢献力）の基礎的・基本的な力量形成を図った。

### 《今後の取組の方向性》

- \*主任教諭任用時研修、主幹教諭任用時研修及び中堅教諭等資質向上研修については、原則として東京都教職員研修センターの講師を招聘して実施していく。



\*研修の体系

(※研修センター：東京都教職員研修センター)

研修名	概要	校内研修	校外研修
1年次(初任者)研修	教員に求められる4つの力に関する基礎的・基本的な力量の育成を図る。	学習指導に関する研修 120時間以上 その他 60時間	村教委主催 3回 研修センター 7回
2年次研修	「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を中心として実践的指導力の促進を図る。	学習指導に関する研修 15時間以上 その他 15時間以上	村教委主催 3回
3年次研修	「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を中心として課題解決力の拡充を図る	学習指導に関する研修 10時間以上 その他 20時間以上	令和3年度 該当者なし
中堅教諭等 資質向上研修 I (10年修了)	「学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上」「教育公務員としての資質向上」	1単位を3時間とし、 32単位以上	研修センター 3回 (すべて来島指導)
主任教諭任用時 研修	主任教諭としての職責を認識するとともに、見識を深め、ミドルリーダーとして学校経営に参画できる能力と人材育成の能力を高める。	論文提出、面談	研修センター 1回
主幹教諭任用時 研修	主幹教諭としての職責を認識するとともに、見識を深め、学校運営組織における中心的な役割を担うことができる能力を高める。	論文提出、面談	研修センター 1回

\*小笠原で行われた島しょ教育研修は、父島・母島ともに準備された計画に基づいて実施され、内地から派遣された指導主事等とともに研修内容の充実に努めた。(一部オンライン研修として実施した。)

学校名	日時	研修テーマ	講師
小笠原小学校	6月10日	主体的な学びの実現に向けた授業づくり —「わかる」「できる」につながる算数の授業を目指して—	研修センター 指導主事
小笠原小学校	9月10日、 11日	主体的な学びの実現に向けた授業づくり —「わかる」「できる」につながる算数の授業を目指して—	研修センター 指導主事
小笠原中学校	9月17日、 9月18日	「コミュニケーション能力の育成～自信をもって自分の意見を言える生徒を育てる」「豊かな心を育み、自ら考え実践する意識を高める道徳教育」	研修センター 指導主事
小笠原小学校	9月29日	主体的な学びの実現に向けた授業づくり —「わかる」「できる」につながる授業を目指して—(※特別支援)	研修センター 指導主事
小笠原中学校	10月1日	「コミュニケーション能力の育成～自信をもって自分の意見を言える生徒を育てる」「発達障害等への理解を深め、確かな特別支援教育の推進」	研修センター 指導主事

母島小中学校	1月27日、 28日	「基礎学力向上のための、少人数指導の工夫」	研修センター 指導主事
母島小中学校	10月5日、 6日	「基礎学力向上のための、少人数指導の工夫」	研修センター 指導主事

### 《今後の取組の方向性》

- \* 研究と修養は教員の義務であり、自らが主体的に学び続ける意識を高めるため、承認研修の積極的な活用を各学校に働きかける。
- \* 教員の長時間労働を改善するため、勤務実態を正確に把握し、改善策等の検討を行う。
- \* 小笠原村には、東京都教育庁の出張所が設置されておらず、本来、東京都が実施すべき教育行政事務を小笠原村が担わされている状況である。今後も教育庁小笠原出張所の設置実現のため強く要望活動を続けていく。

### 3 文化・スポーツ活動の推進を図る

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 文化活動の支援</b>	
内地から文化・芸能の専門家を招き、各種の催し物を開催する。	○
父島・母島の村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを支援する。	△
<b>(2) スポーツ活動の推進</b>	
高い技術をもった専門の指導者を招き、講習会等を行う。	◎
大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う。	○
村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う。	△
<b>(3) 心を育てる社会教育の充実</b>	
友好都市との交流事業、関係機関による事業への参加・協力について支援する。	△

#### 《施策の取組状況》

- \*小笠原村教育委員会が行っている社会教育(文化・スポーツ事業)は多岐にわたっている。令和3年度に小笠原村教育委員会が主催、支援した事業は下記の表のとおりである。年間を通し様々な事業を行っている。
- \*新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、本土の専門家等を招聘し開催する事業については、感染防止の対策を施しながら実施することができた。
- \*友好都市との交流事業や村内スポーツイベントについては、コロナ禍による中止を余儀なくされた。

#### [小笠原村が行っている事業及び支援している事業一覧](令和3年4月～令和4年3月)

事業名	実施時期等	場所	備考
テニス教室	7月9日～12日	母島:評議平運動場 父島:奥村運動場	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
東京少年柔道剣道錬成大会	コロナ禍により中止	日本武道館	柔剣道親睦会 村子算補助
少年野球遠征	コロナ禍により中止	都内	ジュニア育成地域推進事業
愛らんどリーグ	コロナ禍により中止	都内	島嶼小学生フットサル大会
南アルプス市 中学生親善交流	コロナ禍により中止	隔年ごとにお互いの市 村を訪問	教育委員会主催 小笠原村の中学生が南アルプス市を訪問
子ども体験塾	コロナ禍により中止	都内	東京都市長会事業
夢の教室	10月5日,6日	各小学校(オンライン)	東京都町村会事業
サッカー教室 (FC東京)	10月23日～26日	母島・父島ともに 小中学校校庭	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
野球強化練習	10月30日～11月2日	父島:小中・高校校庭	東京2020大会機運醸成事業

バレーボール強化練習 (中学女子バレー部)	11月6日～9日	父島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
バドミントン強化練習 (中学バドミントン部)	11月27日～30日	父島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 多摩島しょスポーツ定着促進 事業
フットサル教室	12月11日～14日	父島:小中学校体育館 母島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
父母スポーツ交流	コロナ禍により中止	父島開催	体育協会主催 村予算補助
成人式	1月1日	父島	小笠原村教育委員会
小笠原ロードレース大会	コロナ禍により中止	父島	実行委員会主催
東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏とソプラノ公演	1月26日,27日	父島:小中体育館 母島:小中体育館	東京都・小笠原村共催
文化サークルフェスティバル	コロナ禍により中止	父島開催 3年ごとに母島開催	文化サークルネットワーク主催 村予算補助

### 《今後の取組の方向性》

- \* 今後も各援助団体及び協力団体と密接に連携・協力して、事業を実施していく。
- \* 既存事業についても継続実施に努め社会教育・文化・スポーツ活動の振興に寄与していく。
- \* 設備については、利用者への便宜を図り活動の発展を支援するため、必要な改修を計画する。
- \* 感染症対策に配慮しながら、実施可能な方策を検討する。

## 4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
<b>(1) 信頼される開かれた学校づくり</b>	
地域とともにある学校づくりに向けた取り組みを支援する。	○
コンプライアンス意識の醸成に努める。	○
<b>(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動</b>	
家庭学習の習慣化について実効性のある対策を検討する。	△
小学校入学直前の家庭教育について保護者を支援する。	○
<b>(3) 外部人材を活用した教育の推進</b>	
地域人材の活用を推進する。	○

### ① 信頼される開かれた学校づくり

#### 《施策の取組状況》

- \* 学校から家庭地域に向けて発信されるものは、学校だより、学年だより、保健だより等々

様々で、かなりの情報量になる。これに加え、学校のホームページから多くの情報が発信されているが、学校により対応にばらつきがみられる。

- \* インターネットは、効果的な情報発信ツールとなるが、その反面、一度でも発信した情報は完全に消去することが難しいことから事前に多くの目を入念なチェックを行う必要がある。小笠原村教育委員会では、インターネット使用に関わるセキュリティーの問題について定期的な調査や関連情報等を提供するなど各学校に注意喚起を行っている。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* インターネット環境については日々発展・変化しているため、日常の点検とセキュリティー等最新の情報を提供し、その保全に努める。

### ② 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実

#### 《施策の取組状況》

- \* 家庭学習、食事等、生活習慣全般にわたり、学校が家庭に期待することは大きい。幸いなことに小笠原に関しては家庭の教育力は健在であると感じられる。しかし、各家庭における学習習慣の定着については、まだ課題が多い。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* 基本的な生活習慣の定着については、全児童・生徒の家庭に対し資料配付や講演を行い、保護者の役割や責任について意識を高めてもらう。また、家庭における学習習慣を定着させるためには、就学前から取組んでおくことが効果的であるため、就学前児童の保護者に対して家庭学習の重要性について啓発等を行っていく。
- \* 家庭における学習習慣等のアンケートを隔年で実施し、授業改善に活用する。アンケート結果を基に家庭学習を視野に入れた授業改善を実施し、家庭教育に関する啓発を行うとともに、回答結果の詳細な分析を行い、今後の学力向上に係る施策等の検討資料として活用する。

### ③ 外部人材を活用した教育の推進

#### 《施策の取組状況》

- \* ユネスコ・スクールの主旨にあった教育活動については、小笠原小学校・母島小学校ともに独自のテーマを設定して取り組んでいる。
- \* 小笠原村立学校の全校において地域の人材を活用して教育活動を展開している。すでに教育課程や学校行事の中に定着しているものも多い。
- \* 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した結果、外部人材の直接的な活用機会が減ってしまった。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* ユネスコ・スクールについては、小笠原小学校と母島小学校の取組状況をもとにICT機器等を活用した情報交換や交流を発展させ、内容の充実と発信力につなげたい。
- \* 地域の人材活用については、多くの地域の方から協力をいただいているが、今後も持続的な実施ができるように待遇面の見直し等の検討を行う。
- \* オンラインを活用した外部人材の活用方法など、感染症等に左右されない実施方法の検討を進める。

## 5 文化財行政の充実を図る

具 体 的 な 施 策	点 検 結 果
<b>(1) 文化財の管理等</b>	
小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を適切に行う。	○
小笠原村の天然記念物の学術的価値を理解し、守り伝えようとする意識を育むための啓発活動を行う。	○
<b>(2) 資料の管理</b>	
所蔵資料の管理を適切に行う。	○
所蔵資料の活用方法について検討を進める。	△

### ① 文化財の管理等

#### 《施策の取組状況》

- \* 小笠原村教育委員会が所管している東京都指定文化財及び村指定文化財の用地の伐開を行うなど、多くの方に利用していただけるように管理を行っている。
- \* 絶滅が危惧されている天然記念物（小笠原諸島産陸貝）に関する記事等を村民だよりに掲載し、固有陸貝の情報や魅力を紹介することにより、文化財の大切さや保全活動への関心を高めるための周知・啓発を行った。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* 引き続き、教育委員会が所管する文化財の適正管理と世界自然遺産の重要な構成要素である天然記念物に関する情報の発信を行っていく。

### ② 資料の管理

#### 《施策の取組状況》

- \* 調査、研究及び閲覧等への有効活用並びに災害等による汚損・紛失等のリスク低減のため教育委員会所蔵資料等の整理・電子化を進めている。

#### 《今後の取組の方向性》

- \* 教育委員会所蔵の歴史資料等については、引き続き電子データ化を進めるとともに、資料閲覧場所設置など利活用法について検討を進めていく。また、文化財の管理・活用方法、新たな文化財の指定等について文化財保存審議会での検討を行っていく。

### 3 その他

#### ① 新学習指導要領に即した教育活動の支援

##### 《施策の取組状況》

\*社会に開かれた教育課程を具現化するため、小中一貫カリキュラム・マネジメント資料を作成した。

#### ② 東京都が実施するオリンピック、パラリンピック関連事業への協力

##### 《施策の取組状況》

\*東京都オリンピック・パラリンピック準備局を始めとする関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策等を講じて聖火リレーを実施した。

#### ③ 小笠原諸島の世界自然遺産の価値等について学ぶ機会や啓発活動の提供・支援

##### 《施策の取組状況》

\*小笠原村環境課及び関係機関と連携し、小笠原村諸島世界自然遺産登録10周年記念事業への協力を行った。

## 第5 「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見

評価委員 セーボレー 孝

令和3年度主要施策に基づく点検及び評価状況について、下記のとおり意見します。

- 小笠原村教育委員会基本方針に基づく主要施策では、「学校教育の充実」を最重要施策に位置づけて、「確かな学力を育む」「学ぶ意欲の向上」を具体策として掲げています。今回の報告書において、「学ぶ意欲の向上」は△＝[現状維持]の点検結果になっています。「学ぶ意欲の向上」は、学習指導要領が目指す「生きる力を育む」ための重要な教育活動の一つとしていますが、[現状維持]との評価に留まったのは、どのような理由からでしょうか。《施策の取組状況》の中でその点を読み取ることが出来ず、また《今後の取組の方向性》においても記載が見受けられず、説明が不十分と感じました。  
報告書【第2】の点検及び評価の実施方針では「…点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにする…」としています。この方針に則り「課題」も明らかにした上で取組の方向性を示し、村民への説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進を図っていただきたいと思います。
- 《施策の取組状況》と《今後の取組の方向性》では、昨年とほぼ同じ記載が全般的に見受けられます。目標を定めて継続して施策に取組むことは大切ですが、その場合「継続取組」、「継続・達成率〇%」等の表記をし、新たな取組みは、理由も付して「新規取組」として分けて記載すれば、評価もしやすいと思います。
- 学校教育が、子ども・保護者・地域住民から信頼されるためには、地方教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、高い使命感を持ってその責任を果たしていく必要があります。年に1回の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が形骸化しないよう、しっかりと点検、自己評価を行い、公表により寄せられた意見等は、その後の施策に反映させるなどマネジメントサイクルを構築して、教育行政の一層の推進を図っていただきたいと思います。



初めて評価委員をお引き受けする母島在住の稲垣美智子です。

小笠原村教育ビジョンに基づいた施策に、毎年点検・評価を行い、改善を加えた継続的な施策への取り組みに敬意を表します。不慣れな点が多々ございますが、私見を述べさせていただきます。

#### ◇学校教育の充実

- 「学習意欲の向上、確かな学力を育む」の施策では、コロナ禍において色々な制約がある中、子どもたちの教育を受ける機会を確保してくださっていることを深く感謝いたします。まずは同級生と机を並べて勉強する。これが大いに学習意欲につながります。教科学習だけでなく、学校の集団生活を通して学ぶ内容は膨大であり生きる力を身につける大切な場と考えるからです。
- 「個性や能力を最大限に伸ばす」の施策では、総合的な学習における地域人材の確保に難しさがあるようですが、先生たちと地域住民との間に距離があるのでしょうか。残念です。交流を深め、もっとフランクに地域教材の利用や開発・講師依頼ができるようになることを望みます。  
また、子どもたちは学校に限らず地域の社会体育や文化サークルに積極的に参加し能力の向上を目指して努力できているように見られます。
- 「特別支援教育の充実」については、村の将来像に掲げる「心豊かに暮らし続けられる島」につながる大事な取り組み。個に応じた支援教育が受けられるよう教員の研修や村内外の関係機関との連携により一層の充実を願います。
- 「規範意識を高める」施策については、学校教育はもちろん家庭・地域で子どもたちに関わる大人たち全員が高い意識をもって示すべきと考えます。子どもたちは私たちの背を見て育ちます。例えばコロナ禍の今、必要な感染防止対策の実践や奨励、感染者や濃厚接触者および医療従事者に対する思いやりのある行動など地域の教育力アップが求められていると思います。
- 「社会の変化に対応できる力を高める」施策については、中学校・高校と同一に親元を離れて生活する子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、系統的な情報モラル教育の一層の充実を望みます。ファミリーeルール講座のようなものについてはぜひ母島においても実施をお願いします。
- 「体を鍛え、健康安全に生活する力」の施策については、(重なりますが)早期に親元を離れて生活しなければならない島の子どもたちには、自分の体や健康状態を知り、健康を維持する力が必要です。養護教諭や保健体育の先生による健康指導にも重点を置いてほしいと考えます。心の健康も合わせてお願いします。スクールカウンセラーについての記載があっても良いと考えます。

#### ◇教育行政の充実

- 「質の高い教育環境を整備する」施策については、詳細な計画に基づく整備が着実に進んでいるようで良いと思います。  
特別支援の補助員配置や学校のミドルリーダー育成の担当者会議が△評価なのはなぜでしょうか。現状や問題点を探り改善策に導けると良いと思います。
- 「学校の組織力向上を図る」施策については、学校は20年ほど前、新規採用者が極端に少なかった時代があり、現在は40代の先生が少ないため、若いうちからリーダー的な校務を任される先生が多いのに、指導する経験豊かな先生は少ないという状態にあります。父島母島両校によるミドルリーダー担当者会議の充実だけでなく、校内の教職員同士の協力が必要な時期と考えます。
- 「文化・スポーツ活動の推進を図る」施策については、コロナ対策としていくつかのイベント中止はやむを得ないことだと判断します。そんな中、夢の教室が各小学校においてオンラインで実施できたこと、各種スポーツ教室が実施できたことがよかったと思います。
- 「文化財行政の充実を図る」施策については、コロナ禍で思うようにイベントができない今こそ、予算をとって施策にある貴重な所蔵資料の整理・電子化をすすめ、資料閲覧場所の設置に力を注いで欲しいと思います。